仕様書

この仕様書は、神奈川県立こども医療センター（以下、「センター」という。）中央材料室滅菌等業務、中央手術室支援業務及び乳首洗浄等業務委託内容の概要を示すもので、軽微な部分または本書に記載のない事項であっても、神奈川県立こども医療センター病院長（以下「発注者」という。）が当該委託業務（以下「業務」という。）を遂行するうえで必要とする場合には、発注者と委託業者（以下「受注者」という。）と協議の上、契約金額の範囲内で実施するものとする。

１　業務名

中央材料室滅菌等業務、中央手術室支援業務及び乳首洗浄等業務委託

２　履行場所

神奈川県立こども医療センター（横浜市南区六ツ川２－138－４）

３　履行期間

令和８年４月１日から令和９年３月 31 日まで

４　委託にあたっての基本条件

（１）　業務責任者

業務の円滑な運営及び業務に係る従業員（以下「従業員」という。）の労務管理・教育研修・健康管理等を総轄するとともに、滅菌消毒業務・物品搬送業務・物品管理業務等に精通した実務経験を有する者を業務責任者としてこども医療センター（以下「センター」という。）内に常時配置すること。業務責任者は、業務に係る必要な事項について随時発注者と協議し、適切に業務を行うこと。

（２）　従業員

業務を円滑に行うために必要な技術・知識（機械の操作、機器の一時的な保守点検及び故障時の対応方法、滅菌消毒の意義と効果、主な感染症の予防策等）を有する適正な人員を従業員としてセンター内に配置し、第４項に記載の業務内容を円滑に実施すること。なお、滅菌業務にあたっては、「普通第一種圧力容器取扱作業主任者」及び「特定化学物質等作業主任者」の有資格者を１名以上配置させるとともに、有資格者証明を提出すること。

（３）　標準作業書

第４項記載の業務の具体的実施方法に関する標準作業書（マニュアル）を作成・常備し、従業員に周知徹底すること。

（４）　バックアップ体制

受注者は、財団法人医療関連サービス振興会の医療関連サービスマーク制度より、厚生労働省で定める基準に適合した自社滅菌センターを関東地方に２センター有し、院内の高圧蒸気滅菌装置及び酸化エチレンガス滅菌装置が、災害（火災・地震等）及び故障など何らかの理由により使用不能になり滅菌業務に支障がでると予想される場合、安全な運搬体制のもと滅菌業務を滞りなく遂行しなければならない。ただし、費用等については、発注者と別途協議の上、定める。

（５）　医療関連サービスマーク

受注者は、財団法人医療関連サービス振興会の医療関連サービスマークを以下の業務で取得していること。

・　院内滅菌消毒
・　院外滅菌消毒

・　院内清掃業務
・　医療機器の保守点検

（６）　情報管理

業務の対象となる滅菌器材・物品等のマスター登録（マスターについてはデータでの授受を可能とする)、履歴管理、分析提案等の情報管理を行うこと。そのために必要とする機器等については受注者の経費負担により病院内に整備するとともに、これらの機器等に係る一切の責任についても受注者が負うこと。

（７）　医療機器の取扱

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律に基づく医療機器を新たに取扱う際は、こども医療センター医療機器安全管理マニュアルに基づく対応をしなければならない。

５　委託業務内容

委託業務内容については、次のとおりとする。詳細は別紙１・２・３業務明細に示すとおりとする。

（１）　中央材料室関連業務
（２）　中央手術室関連業務
（３）　乳首等洗浄業務

６　業務日等

（１）　業 務 日　　月曜日から土曜日まで(ただし、土曜日は１２時３０分まで)

（２）　業務時間　　中央材料室：７時 30 分から 21 時まで

最終洗浄受付時間　20 時 00 分
最終滅菌受付時間　19 時 00 分

※　原則､16 時 00 分までに依頼された器材については当日中に滅菌を行うこと。最終滅菌に間に合わないものについては、器械係と協議し、翌日の午前中までに滅菌を行うこと。

※　乳首等洗浄業務については、別紙３「**乳首等洗浄業務明細書**」の作業時間に従うこと。

中央手術室：７時 30 分から 21 時まで

ただし、手術室清掃業務と麻酔科補助業務は７時からとする。

※　業務時間内に終了できない業務は、発注者及び受注者間で調整の上、行うこと。翌朝に清掃業務を行う際は、７時 50 分より開始の手術予定に間に合うよう、清掃方法、範囲を協議の上、７時 30 分までに完了させること。

（３）　休 日 等　　日曜日、国民の祝日に関する法律に基づく休日

年末年始（12 月 29 日から１月３日まで)

ただし、年末年始等３日以上連続休業で業務日以外に出勤を要請する場合及び業務時間を延長する場合は、別途発注者及び受注者間で協議し調整する。

※　夜間・休日においては「緊急連絡体制」を定め、特別の事態が発生した場合には、関係者に連絡をすること。

７　安全確保・事故防止及び設備・備品等の破損紛失等の対応

（１）　受注者は、業務の実施にあたり安全確保に十分留意し、事故防止に努めるとともに、受注者の責に帰すべき事由により発生した事故に係る一切の責任を負うものとする。また、事故及び設備・

備品等の破損等の事態が発生すると予見した場合、または生じた（または発見した）場合には、ただちに発注者に連絡するとともに、こども医療センター医療安全管理マニュアルに則り適切な措置を講じ、報告書を提出することとする。

（２）　滅菌不良が判明した場合は、速やかに中央手術室看護科長に報告し、対応すること。

８　消防訓練等への参加

受注者は、こども医療センター防災マニュアルに基づき発注者が実施する消防訓練、その他病院の管理運営上必要な事業について発注者と協議のうえ、これに参加するものとする。

９　従業員に係る対応

（１）　受注者は、業務を実施する従業員の名簿及び経歴書を発注者に提出すること。従業員に変更があったときも同様とする。

（２）　受注者は、業務の実施にあたり従業員に欠員が生じることのないよう代替要員の確保等必要な措置を講じるとともに、業務の円滑な遂行に必要な体制を整備すること。

（３）　受注者は、従業員に対し業務上必要な教育・研修を行い、業務の運営管理に支障をきたさないようにすること。また、発注者が実施する研修及び会議等で業務に関連がある場合には、必要に応じて従事者を出席させなければならない。

（４）　受注者は、従業員に対し、業務実施に適した服装及び名札を着用させるものとする。

（５）　受注者は、業務実施に支障のある従業員については、発注者受注者協議のうえ改善を図るよう措置を講じるものとする。

10　守秘義務

受注者及び受注者の従業員は、業務上知り得た秘密を第三者に漏らしてはならない。契約の解除または契約期間満了後においても同様とする。

11　報告等

受注者は、当月の業務終了後、速やかに業務報告書を作成し、発注者の確認を受けるものとする。また、業務責任者は、定期的に発注者の職員と業務内容等の見直しについて協議を行い、問題点の提起及びその解決を図り業務水準の向上に努めること。

12　一般的注意事項

（１）　業務実施にあたっては、盗難・火災の発生に注意し、業務終了の際には火気の始末を確認し、不用灯を消灯するとともに、施錠のうえ退室するものとする。

（２）　業務の実施にあたっては、診療業務の妨げとならないよう、また、来院者の迷惑にならないよう注意するものとする。

13　その他

（１）　院内において使用する電気・ガス・水道等については、効率良く使用するものとする。

（２）　仕様箇所の清掃・器材等の整理整頓を行うこと。

（３）　業務責任者は中央手術室看護科長と業務について適宜調整を行うものとする。また、業務に支障が生じている場合は、早急な改善に努め、改善状況を中央手術室看護科長及び事務担当者へ速やかに報告すること。報告の方法は発注者受注者間で協議のうえ決定するものとする。

（４）　従業員の健康管理に努め、年１回以上の法定の健康診断及び業務上必要な検診を行い、受診させた従業員の氏名及び受診日を報告すること。また、特定化学物質（エチレンオキシド）を

用いて滅菌作業する場合、従業員（作業従事者）については年２回の健康診断を受診させることとする。その結果、従業員の健康に問題があることが判明した場合は、ただちに必要な措置を講じるとともに、その内容について発注者に報告する。

（５）　従業員は、清潔維持管理業務遂行者として、こども医療センター感染防止マニュアルに基づき、発注者の職員と協力して院内感染の防止に努めること。

（６）　受注者は、標準作業書（マニュアル）を定め、中央手術室科長及び事務担当者へそれぞれ提出し、適宜見直しや修正を行うこと。また、契約の終了又は解除により発注者が他者へ業務を引き継ぐ必要が生じた場合には、標準作業書（マニュアル）により、当該業務に支障のないよう発注者に協力しなければならない。また、持込設備の撤去等業務に支障が生じる恐れがある場合には、契約期間終了後も柔軟に対応しなければならない。

別紙１

Ⅰ　中央材料室関連業務明細書

１　業務内容

（１）　機器の操作運転

滅菌業務は中央材料室で行い、使用する機器等は別紙１－２「中央材料室使用機器一覧」のとおりとする。機器は、普通第一種圧力容器取扱作業主任者および特定化学物質等作業主任者の技能講習修了者が用途に応じて操作運転し、常時円滑に使用できるよう洗浄剤・消耗品管理および日常点検を行い、異常を発見した場合は速やかに発注者の担当職員に連絡し、適切な措置を講じるものとする。

なお、契約期間中に別紙１－２の機器更新があった場合は、更新した機器を使用すること。

（２）　業務運営および作業形態

中央材料室においては、業務の効率化を図るため次の作業系統により運営することとするため、業務実施にあたっては、この運営形態の機能を十分に発揮できるよう、従業員に作業手順をあらかじめ習熟させること。

ア　洗浄滅菌作業

各種器材を中央材料室にて一次洗浄・自動滅菌し、既滅菌器材庫に保管するまでの一連の業務

イ　器材供給作業

滅菌済みの各種器材（中材・手術・検査室・歯科外来等）を既滅菌器材庫から抽出し、各手術室及び所定の各セクション（病棟・外来）へ供給するまでの一連の業務

ウ　器材搬送作業

各セクションからの定数使用済器材の回収および搬送・補充業務

エ　物品管理作業

各セクションの使用実績に基づいた定数管理および定期的な見直し。

（物品破損・紛失・有効期限切れなどの把握・業者への研磨依頼（伝票記入・器械の受け渡しも含む。））

（３）　業務対象器材

ア　中央材料室

中央材料室で使用する全ての器材および臨時依頼器材

イ　病理検査室・生化学血液検査室

ホルマリン容器・スピッツ・シャーレ

ウ　歯科外来

フレームカバー・スリーウェイシリンジ・バキュームホルダー・バキューム・エキスカ・スケーラー・プローブ探針・局所麻酔カートリッジ・セパレーター・切削、研磨用バー・コップ・ピンセット・探針

エ　その他発注者が特に指定する器材

（４）　内視鏡の検査

３か月に１回、内視鏡の ATP 測定による評価を行い、報告書に記載すること。

内視鏡洗浄消毒に用いる高レベル消毒液の管理・補充を行なうこと。

（5）　具体的作業

分　類	項　目	作　業　内　容
回　収	回　収	各セクションから使用器材を回収・数量チェック
洗浄・滅菌	仕　分	手洗い・機械洗浄・清拭等の洗浄工程別に器材の分別を行う
	洗　浄	洗浄剤による、汚れ及び表面付着菌の洗浄を行う
	すすぎ	洗浄後の洗浄剤のすすぎを行う
	潤滑・防錆剤処理	洗浄・すすぎ処理済みの器材に、潤滑及び防錆のための表面保護剤処理を行う
	乾　燥	機械乾燥・熱処理できない器材は、自然乾燥又は手拭を行う
	確認・調整	剪刀類の切れ味・鉗子類の合わせ等の確認・調整を行う
	組 立 て	セットメニューに基づき、セット組立てを行う
	包　装	セット組立ての済んだ器材をダブルチェック後、各部署及び物品毎に包装パックする
	滅　菌	対象器材を専用カートに載せて滅菌機に入れる
供給・保管	取 出 し	滅菌装置より滅菌済み器材を取り出す
	確　認	インジケーター・記録紙により滅菌済みであることを確認する
		枯草菌感受性テストで判定を行う
	払出・搬送	供給回収伝票に基づき払出準備を行う。病棟・外来には定数及び臨時の請求に応じて専用カートに準備し、各部署に搬送をする。
	保管管理	既滅菌器材庫に保管し管理する
その他	臨時請求	定期外の臨時請求物品については、窓口にて払出しをする

（6）　業務関連書類の作成及び保管

セットメニュー・チェックリスト・滅菌精度確認インジケーター類の記録、滅菌機器等の日常点検及び業務日報等、発注者受注者協議して定める書類を作成し保管する。

（7）　設備機器の日常保守点検業務

ア　取扱い主要設備の作動点検を行う。

イ　異常を発見した場合は速やかに発注者の担当者へ報告を行い、適切に対処する。

ウ　主要設備に使用する消耗品を、必要に応じて交換・補充をする。

エ　滅菌装置の運転記録の保管・管理をする。

オ　交換部品については別途発注者へ請求するものとする。

別紙１－２

中央材料室使用機器一覧表

機械名		メーカー	規格
ジェットウォッシャー	２台	ベリメド	WD290ND
全自動超音波洗浄装置	１台	ＳＨＡＲＰ	MU-5100
チューブ乾燥機	１台	オリンピック	BIO-CEAN
チューブ乾燥機	１台	アスカメディカル	ASK-1200V
チューブ乾燥機	１台	アサヒ医科	881-BN
内視鏡洗浄装置	１台	ASP	エンドクレンズ S17901
バックシーラー	２台	ホギ	HS-550
バックシーラー	１台	ASP	HS1000
高圧蒸気滅菌装置	３台	ウドノ医機	UM14-R13-D-FL
		ウドノ医機	UM14-R13-D-FL
		サクラ精機	VSSV-AMD9W（390 ﾘｯﾄﾙ）
ＥＯＧガス滅菌装置	１台	ウドノ医機	GXⅢ-U6713-D-MT
過酸化水素ガス低温プラズマ滅菌装置	１台	ASP	ステラッド 100S

別紙２

Ⅱ　中央手術室関連業務明細書

１　業務内容

手術室内の器材管理及び環境整備等に係る次の業務を行う事を目的とする

２　概要

（１）　手術室数　　９室 10 ベッド

（２）　手術件数　　約 3,700 件/年

３　具体的業務内容

（１）　診療材料管理業務

ア　手術室に係る診療材料・消耗品等の発注品のリストアップ

イ　各手術室内（母性手術室も含む）への物品、診療キットの補充

※補充先、対象物品の追加については、発生の都度、双方で協議する

ウ　材料の棚卸し・管理

エ　定数管理・期限切れなどの物品管理

オ　翌日朝からの手術に備えた手術室準備（診療材料のピッキング等）

（２）　手術器械セット管理業務

ア　手術終了後の器械洗浄と注油

イ　メンテナンス・保管（滅菌前・滅菌後のセット単包類）

ウ　器械セット組立て

エ　ダブルチェック（セット・単包など）

オ　包装・回送・回収保管

カ　診材セット作成、導尿セット作成、ＣＶセット作成、絆創膏セットの補充

キ　手術予定に備えた必要滅菌物（器械セット、付属器械等）の準備

※手術予定の２日前に器械担当看護師と打合せ、前日までに滅菌を完了させること

（３）　環境整備業務

ア　機械類の清拭（各部屋付属機械）

イ　手術室部屋内の使用薬液補充

ウ　付属室、リカバリー室の物品補充（ロッカーへのリネン・消耗品の補充など）

エ　手術室内清掃　別紙２－１「手術室感染対策作業基準表」及び別紙２－２「床面等清掃消毒業務　仕様書」による。ただし、汚染時は、随時患者入れ替え時のベッド及び周辺の清拭は、全手術終了時行う。

オ　手術終了後のベッド準備

カ　手洗い場の蛇口交換

キ　ブランケットの水交換

ク　除圧物品（ソフトナース等）の洗浄

ケ　電気メス本体の清拭、収納

コ　ギブスカートの清拭、物品補充

サ　年末の手術室内の大掃除

（４）　麻酔科補助業務　サポート業務（業務開始７時から）

ア　麻酔機材準備、片付け

イ　麻酔カート補充・使用物品補充

ウ　ソーダライム交換・補充

エ　吸引チューブの交換

オ　喉頭鏡点灯の確認

カ　ガウン補充・ガウン介助

キ　手術室内使用薬液の補充

ク　手術終了後に輸液ポンプ、シリンジポンプを充電済みのものと交換

ケ　保冷庫（3 ヶ所）の温度確認

コ　FFP 解凍機の準備、清掃（週 1 回）

サ　室内空調フィルターの清掃（隔月）

シ　麻酔トレー組み、コスト表の準備

ス　廃棄文書（個人情報を含む）の廃棄場所までの運搬（月 1 回）

セ　使用後の尿カテーテルセット・コーダルセットの片付け

ソ　薬品カートの搬送及び搬送時の冷所薬品の運搬

ナ　修理ユニフォームの回収と仕分け

ニ　除圧物品の定数管理

別紙２－１

手術室感染対策作業基準表

手術器械	資料１・２参照
麻酔関連物品	資料２参照
室内・床・マット等環境の清掃	・　床、ベッド、器械の高頻度接触等はスポルディングの分類に従い、清掃、消毒を行う。 ・　使用する洗剤、消毒液は、微生物に適した物を使用する。 ＜MRSA・緑膿菌等の一般細菌＞ ・　保菌者は、最後の手術になるよう配慮しているが、その後にも手術が入る場合は、入れ替え時に麻酔器及びベッドサイドの表面の清掃（清拭）を行う。なお、麻酔器の清掃については特に丁寧に行うこと。 ＜ウイルス感染：HBV・HCV＞ ・　室内の器械やマットは、特に血液汚染の箇所について速やかに拭き取り、全体を清拭する。 ・　血液で汚染されているリネンはビニール袋にまとめ、明記する。 ＜感染性胃腸炎：アデノ・ロタ・ノロ＞ ・　床の清掃は通常通り。 ・　便や吐物での汚染場所は、適切な薬剤を用いて清拭する。 ・　便や吐物で汚染されているリネンは、ビニール袋にまとめ明記する。 ＜インフルエンザ＞ ・　床の清掃方法は通常通り。 ＜結核・水痘・麻疹・帯状疱疹＞ ・　手術後１時間は、陰圧換気を行い、１時間後に清掃を行う。（入退室禁止） ・　リネンはビニール袋に入れて、明記する。 ＜抗がん剤使用＞ ・　清拭ものはミルクポン、ハイポールアルコール、環境クロスの順で清拭する。床はミルクポン ・　リネンはビニール袋に入れて明記する。 ＜新型コロナウイルス感染症＞ ・　病院規定の院内感染防止マニュアルに準じて作業を行う。 ＜今後、新たな感染症が生じた場合の対応＞ ・　病院規定の院内感染防止マニュアルに準じて作業を行う。

※ 資料１・２は、院内感染防止マニュアル、その他院内マニュアルより抜粋
（マニュアルの改訂に合わせて変更するものとする。）

別紙２－２

床面等清掃消毒業務仕様書

手術室等清潔区域は、一定の清潔度を要求されるところである。そのために、単に汚れをふき取るだけではなく、消毒液を使用した殺菌的な清掃を行うことを主な任務とするため、仕様書の細目を以下に定めるものとする。

１　手術室等清潔区域

資料３「清掃消毒作業基準表」に記載の手術室等については清潔区域として、特に入念な清掃をすること。

２　資格

作業場の特殊性を認識している者で、健康な者とし、衛生管理に関する専門的知識を有している者。

３　衛生管理

（１）　交差感染を防止するため、用具はエリア別、目的別に区分けして使用し、保管にあたっても明確に判断できるようにしておく。
（２）　用具はディスポモップを使用し、常に清潔を保つものとし、モップ等は汚れ具合を見てきれいなものに適度に交換すること。
（３）　清潔区域の清掃には、職員を限定し、入室時に手洗いをし、特定の被服に更衣した後に、殺菌消毒済みの用具で清掃を行う。
（４）　消毒液は、発注者受注者協議の上、変更することができる。

４　作業上の注意

（１）　消毒液の使用、洗濯、清掃作業方法に関しては発注者と十分協議、調整すること。
（２）　７時から21時までの間に、発注者から消毒清掃の要請（手術終了後など）があった場合には直ちに行うこと。ただし、手術が夜間に及び、通常の清掃終了時間までに手術が終わらないような場合には、清掃時間等について発注者、受注者協議の上変更することができる。
（３）　清掃作業中に感染することのないように作業方法、消毒には十分注意すること。

５　特定感染症患者の病室の清掃

（１）　感染症患者を収容した手術室の清掃は、発注者の指定した消毒薬、清掃用具等を使用して清掃すること。又、清掃用具の交差使用はしないこと。
（２）　感染症患者の病室を清掃する際には、退去時の手洗い、入退室時のガウンテクニック、汚物等の適切な取扱いにより、感染源の拡散を防ぐこと。
（3）　感染症患者の病室の入室については、医師、看護科長等各セクションの責任者の承認を受け作業にあたっては適切に行うこと。

６　手術室術間・術後の清掃

（１）　日常業務（術間）
　ア　床に血液体液が存在する場合、指定された薬液を接触させ血液を除去する。
　イ　ギブスの粉、糸屑、紙屑等が床にある場合、除塵し、ディスポモップでベッド周りを清拭する。
　ウ　壁、器材等に付着した血液等を所定の方法で除塵する。
　エ　全患者入れ替え時ベッド及びベッド廻りのコード類を上拭きする（コード類例心電図、マットのホース、血圧計、モニターコード等）。
（２）　日常業務（術後）
　ア　床･壁の除塵、清拭を行う。特に血液体液が存在する場合、指定された薬液を接触させる。
　イ　手術室内にある医療機器、器材、無影灯、棚等は手術室看護師の指示のもと清拭をする（医療機器等を移動して実施する）。
（３）　その他
　ア　プレフィルターの取り外し清掃を行う。
　イ　手洗い場のマットの交換を行う。（月1回）

資料１

中央手術室・材料室における洗浄・消毒・滅菌分類表

<table>
<tr><th colspan="3">手術器械</th></tr>
<tr><td rowspan="4">洗浄・消毒</td><td>通常</td><td>脳外科手術器械すべて
眼科（斜視セット手術を除く）手術器械すべて</td></tr>
<tr><td>＊感染症で分別しないことが基本
血液媒介病原体（HBV,HCV,HIV）、抗生物質耐性菌、新興病原体を念頭においた洗浄・消毒法</td><td>＊クロイツフェルト・ヤコブ病（CJD）対策
タンパク性の病原体プリオンの大部分を除去し、感染性を不活化処理する</td></tr>
<tr><td colspan="2">＜洗浄装置を使用できるもの＞
・自動ジェット式超音波洗浄装置（専用のアルカリ性洗浄剤）にて洗浄・乾燥し、滅菌。
（CJD 対策に応じて、**高温**洗浄設定）
・吸引只管などの管状のものは、機械洗浄を行った後、用手洗浄を行う。オキシドールを流し、泡をチェックして、洗い残りを確認する。その後、水道水を15分流した後、乾燥し、滅菌する。</td></tr>
<tr><td colspan="2">＜洗浄装置を使用できないもの＞
：アルカリ性洗浄剤で腐食するもの、機械洗浄では困難な微細な機械
・恒温槽を用いて浸漬用血液溶解剤（専用中性または弱アルカリ性の酵素系洗浄剤）に浸漬後、防護用具を着用し、用手洗浄し、乾燥機にて乾燥し、滅菌</td></tr>
<tr><td colspan="2">＜洗えない金属類（光学器械など）＞
・塩化ﾍﾞﾝｻﾞﾙｺﾆｳﾑか両性界面活性剤（環境クロス）で汚れを除去した後、70%アルコール（ショードック）で清拭し、滅菌する</td></tr>
<tr><td rowspan="1">滅菌</td><td>＜高圧蒸気滅菌（オートクレーブ）」
・135℃8 分
・ハイスピード滅菌は○○℃○分　器材が足りないなど緊急的な場合に実施。滅菌保証は 1 日のみ。
＜酸化エチレンガス滅菌（EOG）＞
滅菌時間　　3 時間
滅菌温度　　60℃
洗浄時間　　10 分×7 回
エアレーション時間　17 時間

＜過酸化水素低温ガスプラズマ滅菌（ステラッド）＞
・ショートサイクル
・細管構造物は専用ブースターを取り付けロングサイクル</td><td>＜高圧蒸気滅菌（オートクレーブ＞
・ウオッシャーディスインフェクターでの洗浄後は　135℃8 分（通常通り）
・用手洗浄後は、135℃18 分

＜過酸化水素低温ガスプラズマ滅菌（ステラッド）＞
・ロングサイクルを 2 **サイクル**</td></tr>
</table>

＊麻酔関連物品に関しては　日常使用する物品の洗浄・消毒・滅菌　を参照

資料２

日常使用する物品の病棟・外来での洗浄・消毒方法

清潔度	物品	使用後の洗浄・消毒方法	中央材料室での対応
クリティカル 血管内や体内に直接挿入する物	手術用器具 尖刀類・セッシ類	・1 次洗浄廃止の対象器材は使用後専用容器へ入れて予備洗浄スプレーを噴霧し提出する ・1 次洗浄を行う場合は使用後に洗浄し、低レベルの消毒薬による消毒を行う(**ザルコニン液 10 もしくはエルエイジー10 液を 100 倍希釈**し、**10 分間**浸漬後)。消毒薬を洗浄し、乾燥させ、中央材料室へ運搬。 **血液感染(HBV/HCV)場合は、洗浄後にミルクポン原液に、5分間浸漬。その後、洗浄し、乾燥させ、中央材料室へ運搬。(運搬時は、感染の有無で区別しない)**	機械による洗浄・消毒後、滅菌
セミクリティカル 正常な粘膜と接触する物	軟性内視鏡	・ベッドサイドで、一次洗浄を行い、中央材料室へ運搬。(内視鏡の洗浄・消毒手順参照)	流し台での洗浄後、機械洗浄・消毒
	人工呼吸器回路	・洗浄後に、乾燥。<u>回路を組み立て、滅菌パックに収納し、中央材料室へ運搬。</u>	滅菌
	スタイレット ジャクソンリース テストラング マギール鉗子	・洗浄後に乾燥させ、中央手術室へ運搬。(ジャクソンリースは、半乾燥状態でビニール袋にいれ、提出可能)	パック詰めし、滅菌
	喉頭鏡	・洗浄後、0.01%次亜塩素酸ナトリウム(**ミルクポン 80 倍希釈**)に、**60 分間**浸漬後、洗浄し、乾燥。(または、ミルクポン 50 倍希釈溶液に 15 分以上浸漬)	
	アンビューバック	・可能な範囲で解体し洗浄、乾燥後組み立て、作動を確認し、病院の物は滅菌する。 ・長期に使用している場合は、汚染時もしくは1か月を目安に交換する。 **・結核患者に使用した場合は、滅菌する。**	
	インスピロン 蛇管	・リユースのものは、洗浄後に**ミルクポン 100 倍希釈**に **60 分以上浸漬**し、消毒薬を洗浄し乾燥させる。	
	体温計	・使用前後にアルコール清拭。目に見える汚染がある時もしくは定期的に、水洗いもしくは中性洗剤で洗う。 ・<u>消毒液への浸漬はしない</u>。	
	食器類箸・ガーグルベース	・洗浄後、**(ミルクポン)を 80 倍希釈**し、**1時間浸**漬後、乾燥。	
ノンクリティカル 患者と接触しないか、あるいは健康な皮膚と接触するもの	ベッド・輸液ポンプ・椅子など	・毎日、水拭き(クロスガーゼ使用)もしくは低水準消毒薬(環境クロスＶロック)による清拭をする。	
	酸素マスク	・再利用する製品は、洗浄後に、アルコール(ショードック)清拭をする。 ・単回使用の製品は、患者専用とし、目に見える汚れがある場合は水洗いをする。	
	浴槽・ベビーバス・ベースン	・中性の浴槽専用洗剤で洗浄する。	
	便器・尿器	①ベッドパンウオッシャーを用い、使用のたびに、熱水処理をする。②1 日 1 回、洗浄後に次亜塩素酸ナトリウム(ミルクポン:100 倍,ハイター600 倍希釈溶液)に5分間の浸漬を行い、乾燥。 ①または②を行う。	
	注入用バック	・水洗い後、ミルクポンに浸漬し、使用時に取り出し、水洗いして、再使用する。	

資料3

場所	作業種別	日常清掃															定期清掃			不定期清掃		
		絨毯の清掃	床の掃き掃除（中央集塵機の操作も含む）	床のモップ拭き	紙屑処理	机・テーブル・椅子・棚雑巾掛け	窓台の除塵	無影灯の清掃	鏡磨き	流し台の掃除	衛生陶器清掃	茶殻の処理	汚物の処理	ペーパー等補充	壁面・天井の除塵	カーテンの除塵	絨毯・ドライ清掃	ガラス磨き	蛍光灯清掃	巾木の掃除	ドアの拭き掃除	外回り排水口の掃除
	区分																					
周産期棟２・３階	男子更衣室	1/日	1/日	1/日	1/日		1/日		1/日	1/日	1/日			1/日	5月1回	適宜	4,10月	2か月に1回		適宜	適宜	適宜
	面談室	1/日				1/日									5月1回		4,10月			適宜	適宜	適宜
	カンファレンス室	1/日			1/日	1/日	1/日			1/日		1/日			5月1回		4,10月	2か月に1回		適宜	適宜	適宜
	ＷＣ		1/日	1/日	1/日		1/日		1/日	1/日	1/日		1/日	1/日	5月1回					適宜	適宜	
	操作室		1/日	1/日											5月1回					適宜	適宜	
	手術室（１～７・分娩）		1/日	1/日	1/日	1/日		1/日							5月1回					適宜	適宜	
	器材室（１～３）		1/日	1/日											5月1回					適宜	適宜	
	汚物処理室		1/日	1/日	1/日		1/日								5月1回					適宜	適宜	適宜
	手術ホール（１～２）・手洗い（１～２）		1/日	1/日	1/日				1/日	1/日				1/日	5月1回					適宜	適宜	
	ナースステーション		1/日	1/日	1/日									1/日	5月1回	適宜		2か月に1回	6月1回	適宜	適宜	
	回復室		1/日	1/日	1/日									1/日	6月1回			2か月に1回			適宜	適宜
	麻酔医控室		1/日	1/日	1/日		1/日			1/日		1/日			6月1回			2か月に1回		適宜	適宜	適宜
	資料室		1/日	1/日											9月1回					適宜	適宜	
	汚物室		1/日	1/日	1/日					1/日	1/日				6月1回					適宜	適宜	適宜
	麻酔準備室		1/日	1/日	1/日		1/日								6月1回			2か月に1回		適宜	適宜	適宜
	女子更衣室	1/日	1/日	1/日	1/日		1/日		1/日	1/日	1/日			1/日	6月1回	適宜	4,10月	2か月に1回		適宜	適宜	適宜
	当直室（A・B）	1/日			1/日		1/日								6月1回		4,10月	2か月に1回		適宜	適宜	
	既滅菌・既消毒室		1/日	1/日			1/日								9月1回			2か月に1回		適宜	適宜	
	未消毒室・前室・事務室・洗浄室		1/日	1/日	1/日					1/日	1/日			1/日	9月1回			2か月に1回		適宜	適宜	適宜
	看護師控室	1/日			1/日		1/日			1/日					9月1回	適宜	4,10月	2か月に1回		適宜	適宜	適宜
	麻酔科倉庫		1/日	1/日											9月1回					適宜	適宜	
	診材室		1/日	1/日					1/日	1/日					9月1回					適宜	適宜	
	検査室		1/日	1/日	1/日					1/日					9月1回					適宜	適宜	適宜
	前室（１～３・クリーンELV）		1/日	1/日											9月1回					適宜	適宜	
	倉庫		1/日	1/日											9月1回					適宜	適宜	
	手術前室（１～２）		1/日	1/日											9月1回					適宜	適宜	
	ギプス室		1/日	1/日											9月1回					適宜	適宜	
本館３階	手術室９		1/日	1/日	1/日	1/日	1/日	1/日							4月1回					適宜	適宜	
	手術室10		1/日	1/日	1/日	1/日	1/日	1/日							4月1回					適宜	適宜	
	ＣＰＵ室		1/日	1/日	1/日		1/日								4月1回					適宜	適宜	
	CPU室・操作室 心ｶﾃｰ器材室		1/日	1/日	1/日		1/日								4月1回					適宜	適宜	
	サーバー室		1/日	1/日	1/日		1/日								7月1回					適宜	適宜	
	既消毒器材室		1/日	1/日	1/日		1/日								7月1回					適宜	適宜	
	ME倉庫		1/日	1/日	1/日		1/日								7月1回					適宜	適宜	
	スタッフ控室		1/日	1/日	1/日		1/日								11月1回					適宜	適宜	
	ME器材室		1/日	1/日	1/日		1/日			1/日					11月1回					適宜	適宜	
	手術ホール		1/日	1/日	1/日		1/日		1/日	1/日				1/日	11月1回					適宜	適宜	
	前室３		1/日	1/日	1/日		1/日								11月1回					適宜	適宜	

別紙３

Ⅲ　乳首等洗浄業務明細書

1　業務内容

第２条業務対象器材に定める乳首等の洗浄業務

2　業務対象器材

ア　母乳実感直付け乳首：SSS、SS、流量大

イ　弱吸啜用乳首：WS-1、WS-2、WS-3

ウ　口唇口蓋用乳首

エ　おしゃぶり

オ　その他、現行機材で洗浄が可能なもの

3　作業時間

９：00 に病棟から乳首、おしゃぶりを回収

翌平日 14：00 に病棟に乳首、おしゃぶりを供給

4　具体的作業

分　類	項　目	作　業　内　容
回　収	回　収	各セクションから使用器材を回収・数量チェック
洗浄・消毒	設置	病棟ごとの洗浄バスケット１カゴにつき乳首を並べる
	洗　浄	ジェットウォッシャーによる、汚れ及び表面付着菌の洗浄を行う
	すすぎ	洗浄後の洗浄剤のすすぎを行う
	消毒	５～10 分程、熱水処理 A_0 価 3000（90～93℃）による消毒
	乾　燥	乾燥器による乾燥
包装・供給	確　認	破損等がないか確認を行う
	仕分け	おしゃぶり、乳首はサイズごとに仕分ける
	包　装	ダブルチェック後、各病棟に 20 個ずつ若しくは洗浄数が少ない場合はサイズごとにビニール袋に包装する 使用期限日、サイズを記載する。
	払出・搬送	供給回収伝票に基づき払出準備を行う。病棟・外来には定数及び臨時の請求に応じて専用カートに準備し、各部署に搬送をする。 時間外はパス BOX へ供給
	保管管理	既滅菌器材庫に保管し管理する
その他	臨時請求	定期外の臨時請求物品については、窓口にて払出しをする

・　土日祝日分は次作業日にまとめて回収し、翌平日に供給する。

5　業務関連書類の作成及び保管

セットメニュー・チェックリスト・機器等の日常点検及び業務日報等を発注者及び受注者が協議して定める書類を作成し保管する。

6　設備機器の日常保守点検業務

ア　取扱い主要設備の作動点検を行う。

イ　異常を発見した場合は速やかに発注者の担当者へ報告を行い、適切に対処する。

ウ　主要設備に使用する消耗品を、必要に応じて交換・補充をする。

エ　交換部品については別途発注者へ請求するものとする。